

第4章

「健康おぢか21」を進めるために

1. 推進体制

町民が主体となり「健康おぢか21」を策定しました。この目標を達成するために、次のような体制をつくります。

- 1) 平成18年度まで存在した「小値賀町健康NanDeMo21協議会」を「健康おぢか21協議会」として再編し、分析、指導を行なう専門機関といたします。健康づくり事務局は受けた指導を基に、効率的、且つ地域に合った活動計画を住民の代表と共に立案・実施します。
- 2) 高齢化率約40%のわが町では、住民やボランティアの力が大きな資源となります。「住民の住民による住民のための健康づくり」を実現するために、各地区に「元気推進員(仮称)」を設置するよう努めます。当初は育成に力を入れ、次第に住民のパワーの拡大をめざします。
- 3) 健康管理センターを拠点に、住民〔元気推進員(仮称)〕と行政が、地域に合った活動をどう展開していくか話し合います。

2. 進行と評価

- 1) 進行管理は、毎年「健康おぢか21協議会」で行い、「総合保健医療推進協議会」に報告します。
- 2) 5年後の平成23年度に本計画の目標達成の度合いを評価し、目標の見直しを行います。

